

## レイプ被害によってひきおこされる、心と体の変化

以下にあげる被害者の精神的・物理的反応は、被害の直後に表れることもあれば、何ヵ月も、ときには1年以上も経過してから突如として表れることもあります。反応が持続する期間も人によってさまざまです。

### 心と体の反応

#### 衝撃・否認（直後の反応）

「本当のこととは思えない」、「信じられない」という否認の気持ち  
頭の中が真っ白で何も考えられない、物事がよく理解できない

#### 不安・恐怖・再体験

事件を思い出させることや事件を象徴することに対する不安、恐怖  
どうしていいかわからない混乱した気持ち  
考えたくないのに事件のことが頭に浮かぶ

#### 解離・麻痺・回避

痛みや寒さ、空腹などをあまり感じない  
事件のことをよく覚えていない、事件の最中の記憶がない  
何をしても楽しくない、感情がわからない、物事への興味や関心がなくなる  
性的なことを嫌悪する、避ける、恐れる  
事件のことを考えないようにする  
事件に関係のある状況や場所を避ける

#### 過覚醒

寝つきが悪い、夜何度も目が覚める、悪夢をみる  
いつも過敏でびくびくしている、ちょっとしたことで飛び上がるように驚く  
イライラしたり、怒りっぽい

#### 体の反応

体の痛みや不調（頭痛、下腹部の痛み、不正出血）  
心臓がドキドキする、過呼吸、顔面が蒼白、手足が冷たい、冷や汗

### 自分や他者に対する考え方の変化

「どうして逃れなかったんだろう」という後悔、自責感にさいなまれる  
自分は弱い、何をやってもだめだという感情を持つ  
自分は汚れてしまった、永久に回復しないという感情を持つ  
他人を信じられない、この世の中では安心して暮らせない、という感情を持つ

### 行動の変化

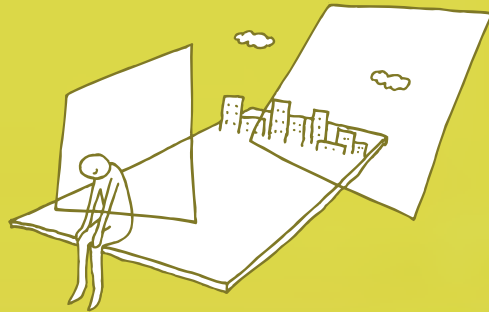
外出しない、学校や職場に行けない、大勢の人がいる場所を避ける  
ひとりきりになることを避ける  
男性と対面・接近できない、部屋やエレベーターなどでふたりきりになることを避ける  
事件を思い出させる場所を避ける  
犯罪報道を見たくないため、新聞やテレビを見なくなる  
いつも過剰に警戒している、住所や電話番号を変える、職場を変える  
恋人やパートナーと性的な関係を持ってない

以下のような疾患が疑われる場合には、早急にメンタルヘルスの専門家に相談する必要があります。

PTSD（Posttraumatic Stress Disorder = 外傷後ストレス障害）  
うつ病  
パニック障害  
自傷行為  
アルコールなど依存症  
自殺や、他人に危害を与えるような考えや行動

ほかの犯罪に比べ、特に性暴力の被害者にはPTSDが発症しやすいといわれています。PTSDは、「再体験（フラッシュバックや悪夢など）」「回避、麻痺」「過覚醒」という三つのカテゴリーの症状が1ヵ月以上続く場合に診断されます。他の犯罪に比べ、特に性暴力の被害者にはPTSDが発症しやすく、被害者がPTSDを経験する率は、40%～80%ともいわれています。

## 第2章

なぜ二次被害は発生するのか、  
考えてみましょう

なぜ二次被害は発生するのでしょうか。いくつかの原因が考えられます。

## 社会がレイプについて誤った認識を持っている

レイプにまつわる話として、その真偽には関わりなく、広く一般に信じられていることがあります。これを「レイプ神話」といいます。知らず知らずのうちに、人々の意識にこの神話が刷り込まれ、信じるようになり、その結果、被害者を非難してしまう言動につながるのです。

## レイプ神話

**神話1** レイプはたんなるセックスにすぎない。性的な満足を求めることを第一的な動機としている点で、ほかの性行為と大差ない

レイプは普通の性行為とは全く違います。これは「暴力」「犯罪」なのです。加害者はお互いの合意に基づいた性的な喜びを求めているのではなく、相手を支配し、屈辱を与えることで満足しようとしています。これは暴力の本質なのです。

**神話2** 若い女性だけがレイプ被害にあう

乳幼児から高齢者まで、すべての年代の女性が被害にあっています。女性だけでなく、男性から男性への性暴力も存在しています。

**神話3** レイプは、女性側の挑発的な服装や行動が誘因となる

このことは極めて強く信じられています。実際には、被害女性の多くが特別に挑発的な服装や行動はしていません。それどころかむしろ加害者は、地味な服装の女性を「おとなしそうで、訴えないだろう」と見て、ねらうことがあります。仮に女性の服装が派手だったとし

ても、レイプをしてよいという理由にはなりえないのですが、なかなかその点に気づかない人が多いのです。

**神話4** 女性は襲われることを望んでいる。そういうファンタジーを持っている

レディースコミックなどでは、そういうシーンも出てきます。しかし、空想はあくまでも空想であって、そのことと女性がレイプを望むことは全く別です。男性雑誌にもレイプのシーンがたくさん出てきますが、それを読む男性がすべてレイピスト（レイプ加害者）ではないことと同じです。

**神話5** レイプ、性的虐待などは、特定の環境や文化における女性にみられるものである

実際には、あらゆる文化的・経済的背景の女性がレイプ被害にあっています。このような偏見が改められないかぎり、被害者はさげすまれることを恐れて、被害を訴え出ることができなくなります。

**神話6** 潜在的にせよ、本人の側に望む気持ちがなければ、実際にはレイプなど起こりえないはずだ

“被害者が抵抗すれば、レイプされなかったはずだ”という思い込みです。実際には、被害者は恐怖感から凍りついたようになってしまい、声をあげることすらできないことが多いのです。また、男性の力に女性が抵抗することは極めて難しいことです。しかし、この神話がまかり通っている限り、裁判で加害者側は「合意の上＝和姦」を主張し、罪をまぬがれようとしています。

**神話7** 女性は感情的になりやすく、物事を誇張して言ったり、男性を陥れるために嘘をついたりする

見当違いの偏見です。被害者は意図的に作り話をするどころか、ショックや恐怖感から普通の話すらできないことが多いのです。このような神話を、特に警察官や検事、裁判官などが信じていたら大変なことです。ほかの犯罪、たとえば強盗などで、「被害者は犯人を陥れようとしてはいないか」と疑われることがあるでしょうか。

**神話8** レイプ加害者のほとんどは、見知らぬ人である

法務省調査では、レイプ被害者の81%が、加害者を知らない人であったと答えています。忘れてはならないのは、これは、警察に届け出た人の数字であり、見知らぬ人からの被害のほうに、届けを出しやすいという点です。内閣府の調査では数字は大きく異なり、加害者を全く知らなかったケースは25.6%、知人や友人による被害が14.9%、職場関係者による被害が11.6%でした。知人からの被害も決して少ないとはいえません。

**神話9** 男性はセックスなしにはいられないからレイプをする

報道からもわかるように、加害者に妻や恋人がいることも多いのです。レイプはパートナーやセックスの有無とは何ら関係のないものであり、仮にその男性がセックスができない状況にあったとしても、レイプが許されるはずはありません。このように、あたかも加害者を擁護するような神話が存在することの異常さに、ぜひ気づいてください。男性だって「セックスなしでいられない。性欲をコントロールできない」などと思われることは、屈辱ではありませんか？

神話  
10

ほとんどのレイプは衝動的なものである。

レイプというと、普通の男性が、何らかの原因により豹変して女性に襲いかかるようなイメージを思い浮かべる人が多いのです。しかし、加害者からの聞き取り調査結果にもあるように( )、多くの加害者は被害者の行動を見張ったり、後をつけたり、人に見つかりにくい場所を事前に探したりしています。決して衝動的ではありません。用意周到なのです。

( ) 内山絢子「性犯罪被害の実態」1・4『警察学論集』2000

神話  
11

加害者は精神異常者だ。

これも全く根拠のない神話です。報道からもわかるように、ごく正常に社会生活を営んでいる人や「高学歴」で「知的職業」にたずさわっている人もレイプ犯罪者となっています。「まさかあの人がそんなことをするはずがない」という周囲の先入観は、被害者が訴えようとする気持ちをひるませてしまうのです。



## コラム 太田元議員発言

2003年6月、鹿児島において開かれた公開討論会に太田誠一衆議院議員(当時)が出席し、「集団レイプする人はまだ元気があるからいい。まだ正常に近いんじゃないか」と発言しました。

この討論会では少子化問題が話題になっていました。太田氏の「プロポーズする勇気のない人が多くなっている」との発言に対し、司会者が「プロポーズできないから、集団レイプをするのか」と問い返したところ、冒頭の発言におよんだものです。司会者が言った集団レイプとは、その直前に発覚した早稲田大学サークルの集団レイプ事件を指していました。

太田氏のこの発言は、被害当事者はいうまでもなく女性全体の人権を傷つけるものであり、犯罪を肯定しかねないものとして大きな物議をかもし、氏はのちに公式に陳謝するにいたりしました。国民を代表する国会議員であり、総務庁長官という要職にもあった人が、レイプという重大犯罪への無理解を正さずにしたという事実が露呈し、この問題に関する啓発が急務であることを痛感した一件でありました。

太田氏は2003年秋の衆議院議員選挙において落選し、議員職を去りました。

## 女性の性に関して、根強い思い込みや偏見がある

性に関して、社会は女性に一定の役割や基準を要求します。

たとえばある社会では、結婚するまで処女であるべきという価値観が存在し、そこでは性被害を受けた女性は当然深く悩むこととなります。今の日本にはそこまで強い価値基準はありませんが、被害を受けた女性をおとしめる考え方が完全になくなったわけではありません。このような被害者に対する周囲の視線は被害者を苦しめ、不要な罪悪感を抱かせてしまいます。

また、未婚女性がパートナーと性を楽しむことを否定的に見る社会では、その女性が被害を受ける前に男性関係があったことで、性的に奔放であり、そのことが被害の原因のように言われることがあることも事実です。そう言われることを恐れて、警察に届出をできない被害女性もいます。

性に関することだけではありません。女性が夜遅くまで仕事をしたり、友人とお酒を飲んだり、ひとり暮らしをしていることなど、本来何も非難されるべきではない生活についても、いざ被害にあつと、そのことが原因であるかのように言われてしまいます。

同様の生活を送っている男性が、同様の被害にあつたり、犯罪に巻きこまれたからといって、非難されることがあるでしょう。

## 性に関する情報が氾濫し、誤ったメッセージが発信される

雑誌や映画などメディアの中には、女性が本心では強引に迫ってほしいと思っているなどと、レイプを後押しするような、誤ったメッセージを送っているものがあります。ひとたびメディアを通して発信されると、実際には何の根拠もなく事実とは違ったことであっても、大勢の人がそのような見方をしているかのような錯覚を、読者や聴衆に与えてしまいます。

こうした情報が氾濫する現代、それらを受け止めるわたしたちは、虚構と現実を区別する力を持つ必要があります。しかし今の日本では、メディア・リテラシー(注:メディアが発信する情報を客観的に分析、検証する力)の教育が十分ではなく、このような情報をうのみにしてしまいがちです。また最近では、インターネットの普及により匿名性の高い自由自在な情報発信が進み、虚構をさも現実であるかのように表現することも容易になっています。こうした社会では、意識しないままに性に対する誤った見方を持ってしまうという、大きな危険がひそんでいるのです。

### 被害者にかかわる諸機関の認識が十分ではない

被害者は通常、被害を受けたあとにさまざまな公的機関にかかわることとなります。警察での事情聴取や現場検証、産婦人科での診察、裁判所での証言などです。

これらは被害者にとって事件の詳細を思い出すだけでなく、第三者に知られてしまうという意味で耐え難い体験です。しかし同時に、加害者を捕まえ、罪を償ってもらうためにはどうしても通らねばならない道でもあります。ですから被害者は勇気をふりしぼって、苦痛をこらえて訴え出ているわけです。

こうした被害者の心理を、警察官や検事、医師などは最低限の知識として知っている必要がありますが、残念ながらそうした教育はまだ十分にいきわたっていません。こうした職業の内容自体が、被害を受けた女性にとっては苦痛そのものなのですから、ここに被害者に対する配慮がなければ、簡単に二次被害が起きてしまいます。

### 被害者を思いやるあまり、過剰反応になってしまう



ここまでは、社会全般のことを述べてきましたが、家族や恋人など、とても近い人が被害者に与える「二次被害」もあります。自分の家族や恋人がレイプにあった場合、冷静ではいられないのは当然のことです。動揺してしまい、事実を客観的に受け止められなくなるでしょう。激しい憤りや無念さをどこかにぶつけたくとも、加害者はそこにいない。やり場のない思いを、つい被害者本人に向けてしまうこともめずらしくありません。

また、被害者のことを心配し、なんとか慰めてあげたい、あるいは一刻も早く忘れさせてあげたいと思い、その焦燥感から言わなくてもよい余計な言葉を発してしまい、かえって被害者を傷つけてしまうこともあります。

これらの言動は、被害者を思うあまり善意から出たものだとしても、それが近い人からの言葉であるだけに、被害者をより深く苦しめるという面を持っているのです。

## 第3章

### 二次被害を防ぐために何ができるか、考えてみましょう



### 二次被害を防ぐことがなぜ大切か

ひとつには、レイプ被害にあって傷ついている被害者を、これ以上傷つけないということです。被害者は二次被害を受けることによって、さらに心の傷が深くなり、他人や社会を信じられないという気持ちが強まります。そのために、被害者の回復が妨げられてしまうのです。

もうひとつは、加害者の犯した罪を償わせ、このような犯罪が繰り返されないようにするということです。被害者は往々にして、二次被害を受けたり、あるいは受けることの恐れから、警察に訴え出ることをためらいます。もしも被害者が訴えてくれなかったら、加害者を逮捕し、処罰することができません。その結果、第2、第3の犯罪が起こってしまう可能性もあります。つまり、二次被害を防ぐことは、被害者のためだけでなく社会にとっても大切なことなのです。